

平成29年度地域少子化対策重点推進事業（平成29年度補正予算）実施計画書（都道府県分）

都道府県名

秋田県

事業名	秋田県 少子化対策重点推進事業	所要見込額	7,903 千円
実施期間	平成30年4月2日以降の交付決定日 ～ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	秋田県は、全国最大のペースで人口減少、少子高齢化が進んでいる（※1）ことから、若年層の県外流出（※2）に歯止めをかけるとともに、県民の結婚・出産・子育ての希望の実現や、地域の労働力不足の解消に向けて取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。 このため、国の少子化対策集中取組期間（平成27年度～平成31年度）に合わせ、県としての人口問題対策を「あきた未来総合戦略」として取りまとめたほか、平成30年度からの4年間における秋田の方向性を示すための新たな県政運営指針として「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下「プラン」と表記）を現在策定中である。 プランでは、人口減少の克服をはじめとする諸課題の解決に向けた「6つの戦略」を設定し、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」として「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」を施策の柱に掲げている。 出産や婚姻はきわめて個人的なことであり、個々の考え方を尊重すべきことはもちろんであるが、現在の少子化の状況を踏まえると、行政も県民の理解を得た上で一定の政策を進める必要があると考え、未婚者や離婚の増加や一人暮らしの高齢者の増加により「一人暮らし社会」が本格化する中で、結婚・出産・子育てを社会全体で応援していくという機運を高めることで、現在の子どもたちが「家族」を持ち、次世代にバトンをつないでいくというライフプランをしっかりと意識できるようにすることが、少子化の克服の第一歩と考える。 県内の学生や独身の就業者へのアンケートでは、男女ともに「いずれは、結婚したい」と答えた人が最も多く、「今すぐ結婚したい」も合わせて全体としては結婚に前向きな人が8割を超える。また、未就学児から高校生までの保護者へのアンケートでは、理想とする子どもの数は「3人」という答えが最も多い一方で、現在の子どもの数を含めて実際に何人の子どもをもうけるつもりかを尋ねると「2人」という答えが最も多くなるが、こうした希望と現実のギャップを埋める取組が必要とされている。 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるために、各ステージの関係者や当事者の意見なども取り入れながら、子育て世帯の経済的負担の軽減策と併せ、検証を行いながら継続性を持って施策を進める必要がある。 ※1 秋田県の人口は、我が国の人口減少の動きに先駆けて約半世紀前（ピーク：昭和31年：135万人）から減少が始まり、オイルショックによる全国的な景気変動の影響等による一時的な持ち直し期間を経て、昭和57年以降減少の一途をたどっている。平成18年には人口減少率が1%を超え、その後、年間1万人以上の人口減少が続いた結果、平成29年4月には戦後初めて人口が100万人を割り込んだ。（平成29年12月：99.3万人） また、年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）が昭和25年の約50万人をピークに減少、平成5年に老年人口（65歳以上）を下回り、平成28年は10.4万人にまで減少した。一方で、老年人口は年々増加しており、平成28年は35.1万人に達している。 ※2 進学先に県外の学校を選択する学生が約7割と高い状態が続いているほか、県内高校生の県内就職率は60%台、県内大学生の県内就職率は50%を下回るなど、進学や就職に県外を選択する傾向が続いている。こうした要因から、30歳時点での県内定着率（15歳時点と比較）は10年前の70%台から60%台に漸減している。		
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	平成30年度からの4年間における秋田の方向性を示すための新たな県政運営指針として現在策定中の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、人口減少の克服をはじめとする諸課題の解決に向けた「6つの戦略」を設定し、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」として「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」を施策の柱に掲げ、子育て世代や次の親世代といった若い世代の意見を反映させる仕組みづくり、職場や教育現場等で家庭を築く意味等を考える機会の充実、市町村が主体となる地域子ども・子育て支援事業への支援、仕事と子育てを両立しながら働き続けることのできる職場環境づくり等に関し、市町村をはじめ、企業や団体、高等学校等様々な主体と連携して取り組み、社会全体で応援していくという機運を高めるとともに、こうした取組を確実に若い世代等に伝えるため様々な媒体を活用した効果的な情報発信にも取り組むこととしている。 本事業は、社会全体で応援する機運を高めるとともに、若い世代へ効果的に情報を発信する事業と位置付けている。		

少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	現在策定中の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」で、「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」における指標は次のとおりである。 1. 婚姻件数 現状値 H28 : 3,510組 目標値 H30 : 3,590組 H31 : 3,660組 H32 : 3,730組 H33 : 3,800組 2. 出生数 現状値 H28 : 5,666人 目標値 H30 : 5,700人 H31 : 5,800人 H32 : 5,900人 H33 : 6,000人			
参 考 指 標	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 (実績/目標) 平成28年度 婚姻数(3,510/4,020) 婚姻率(3.5/-) 出生数(5,666/6,100) 出生率(5.6/-)			
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援		所要見込額	千円
	個別事業名	子育てを応援する機運醸成事業	所要見込額	351 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 総合的な結婚・子育て支援		所要見込額	千円
	個別事業名	出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業	所要見込額	7,552 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	3 地方自治体と連携した企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	4 企業・団体・学校等の創意工夫を活かした地域ぐるみの取組支援		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無		「有」とした場合の事業名	

(注)

1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。

2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。

4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。

5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）

6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業（平成29年度補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名	秋田県
担当部署名	次世代・女性活躍支援課

区 分	優良事例の横展開支援
関連事業メニュー	1-(5) その他、各地域において、結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組
個別事業名	子育てを応援する機運醸成事業
実施期間	平成30年4月2日以降の交付決定日 ～ 平成31年3月31日
所要見込額	351 千円 補助率： 1/2 （交付金所要額： 175 千円）
個別事業の内容	（個別事業の内容） 県内の50を超える企業・団体が協働で開催し、約3万5千人の親子連れが来場する子育て応援イベント「子育て応援団すこやかあきた」において、子育て支援パスポート事業「あきた子育てふれあいカード」（以下「パスポート事業」と表記）ブースを出展し事業内容の周知広報活動を展開するとともに、来場者へのふれあいカード配付により利用度の向上につなげる。 また、連動して実施する「出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業」により、結婚や子育ての応援団として参画することとなった理容院、美容院、歯科医院等を、社会貢献（結婚支援や子育て支援）に積極的な店舗として紹介する。 こうした取組を通じ、地域社会全体が子育てを応援しているという実感を、応援する側の企業や団体のみならず、子育て中の当事者にも享受してもらい、地域の機運醸成の高まりにつなげる。 1. 内容 (1) 約3万5千人の親子連れが来場する子育て応援イベントへパスポート事業ブースを出展 (2) パスポート事業の周知広報活動 (3) ブースに来場した親子にふれあいカードを配付し利用度の向上につなげる (4) ブース来場者（保護者）へのアンケートを実施し、周知広報等の改善に反映させる アンケート項目（例示）：パスポート事業の認知度、認知した手段 パスポート事業の利用回数、利用店舗業種、利用しない理由 パスポート事業の今後の利用意向 パスポート事業を利用しやすくなるための改善点 (5) 結婚や子育ての応援団として参画する理容院等を社会貢献に積極的な店舗として紹介 (6) 上記内容を効果的に展開するため、ブースへの立ち寄り者を増やす仕組みとして児童向けワーク（スクラップブック）：来場した児童をインスタントカメラで撮影、その写真をお気に入りの入りに飾り付け）等を実施 2. 経費 351千円 - 報償費 @8,000円*2日*2人=32千円（児童向けワーク（スクラップブック）講師） （類似事業単価を採用） - 交通費 @4,700円*2日*2人=19千円（児童向けワーク（スクラップブック）講師） （県予算単価採用） - 消耗品費 @75,000円*2日=150千円（アンケート用紙1,000枚印刷、催事用品） - 委託料 @46,200円*3枚*1.08=150千円（事業周知パネル作成） 【次年度以降に向けた事業の方向性】 子育てに温かい社会づくりと機運の醸成につなげるため、「出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業」と連動し、来年度以降も引き続き取組を進める。 【事業実施に当たっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。 ・ 個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標 1. ブース来場者数 500家族 2. ブース来場者に対する、ふれあいカード配布枚数 250枚 ※これまで、ブース来場者への配付は未実施 3. アンケート回収数 800枚 4. パスポート事業を利用している人と利用しようと思った人の割合 アンケート回答者の80%

・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	ふれあいカードの配付を市町村と連携して実施する。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	「出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業」を通じ、パスポート事業への積極的な参画を働きかけ、子育てに温かい機運醸成の一翼を担ってもらう。
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 秋田労働局雇用環境・均等室 (配慮すること) ハラスメントに対する留意点について、上記機関から予め助言を受ける。 ハラスメント対策は極めて重要であり、押しつけとならないよう十分に配慮し事業を実施する。
・委託契約の有無及び契約方式	■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 ■③随意契約[事業の内容: 事業周知パネル作成委託] (①を除く) [随契の理由: 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号]
・システム等導入に係る管財部局の確認	該当する取組の有無: □有 (取組名:) ■無 □有の場合の担当部局:

(注)

- 1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
 - 2「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 4「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
 - 5「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
 - 6「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
 - 7「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。
 - 8「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業（平成29年度補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名	秋田県
担当部署名	次世代・女性活躍支援課

区 分	総合的な結婚・子育て支援
関連事業メニュー	2 総合的な結婚・子育て支援
個別事業名	出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業
実施期間	平成30年4月2日以降の交付決定日 ～ 平成31年3月31日
所要見込額	7,552 千円 補助率： 2/3 （交付金所要額： 5,034 千円）
	（個別事業の内容） 情報発信機能を一層強化し子育て世代を中心とした県民との情報共有を進めるため、中高生、独身者、子育て中の人など県民が定期的に利用する理容院や美容院、あるいは、保育士等が常駐するキッズコーナーを設けている歯科医院等（以下「理容院等」と表記）と連携し、出会いから結婚、子育てまでの情報を「ことば」により県民（顧客）へ直接伝えるとともに、これにより興味や関心を抱いた県民自らがウェブサイトアクセスし詳細な情報を手軽に入手してもらう仕組みを構築する。さらに、子育て支援パスポート事業「あきた子育てふれあいカード」への協賛店舗の新規開拓と周知広報活動を強化し利用拡大を進めることで、市町村、企業、あるいは結婚や子育ての当事者までも巻き込み、まさに社会全体が応援する（される）という機運を高め、若い世代の結婚や子育てへの希望がかなう社会の実現を目指す。 1. 総合的な結婚支援、子育て支援の実施計画の策定 （2(1)） 現在、平成30年度から4年間における県政運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定中であるが、その中で「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」を施策の柱として掲げ、子育て世代や次の親世代といった若い世代の意見を反映させる仕組みづくり、職場や教育現場等で家庭を築く意味等を考える機会の充実、市町村が主体となる地域子ども・子育て支援事業への支援、仕事と子育てを両立しながら働き続けることのできる職場環境づくりの促進等に関し、市町村をはじめ、企業や団体、高等学校等様々な主体と連携して取り組み、社会全体で応援していくという機運を高めるとともに、こうした取組を確実に若い世代等に伝えるため様々な媒体を活用した効果的な情報発信にも取り組むこととしている。 2. 結婚・子育てに係るデータや若者・子育て世代の意識等の現状及び要因、企業・団体・学校等取組の現状の調査・分析 （2(2)）（小計：578千円） 「少子化・子育て施策等に関する調査（平成27年8月、標本数6,698人）」及び「県民意識調査（毎年調査、標本数4,000人）」等により現状の把握と分析を行っているほか、県議会常任委員会や県総合政策審議会等においても議論を重ねている。 出会いや結婚に必要な情報の提供を望む声の多さ、子どもを産み・育てる環境の充実が低評価であること、若い世代への情報伝達の工夫が必要との意見等から、仕事と家庭の両立に対する企業経営者や従業員の理解促進をはじめとした各種支援策の更なる充実に加え、子育て世代を中心とした県民との情報共有を進めることが求められており、人口の自然減抑制に向け、子育て当事者である若い世代も含めた社会全体で子育てを応援する（される）機運を高め、結婚や子育てへの希望がかなう社会の実現が急務となっている。 (1) 県民との情報共有の進捗度調査 （578千円） ア. 内容 ・結婚や子育ての応援団（以下「応援団」と表記）として「ことば」による情報伝達に取り組んだ理容院等から聞き取り調査 ・県内25市町村から各2店舗計50店舗を抽出し、面接方式により聞き取りを実施する イ. 経費 委託料 578千円 人件費 @20,000円*15日（2箇所*5日、4箇所*10日）*1人=300千円（参考見積単価採用） 交通費 @7,500円*15日*1人=113千円（参考見積単価採用） 報告書人件費 @20,000円*6日*1人=120千円 消耗品費 5千円（報告書印刷等一式） 消費税 40千円（4(1)① i ii の委託と一括の発注となるため端数を調整） 3. 都道府県と市町村との連携確保策 （2(3)） 結婚支援や子育て支援分野においては、県内全市町村職員を対象とした担当者会議や、子ども・子育て会議委員と担当課長を対象とした「子ども・子育て会議代表者会議（県内3箇所：各1回）」を開催する等、従来から連携して事業を展開しているところであるが、本事業においても、応援団として、「ことば」による情報伝達に取り組んでもらう店舗や「あきた子育てふれあいカード」を通じた機運醸成への協力店舗の開拓等について、市町村と連携して取り組んでいく必要があるため、平成30年度においても引き続き、「市町村担当者会議」や「子ども・子育て会議代表者会議（県内3箇所：各1回）」を開催するほか、市町村訪問時やメール発信等を活用した事業進捗状況の情報提供を通じ、緊密な連携を図っていく。 4. 企業・団体・学校等に対し、結婚・子育て支援への参画を促すために必要なプロモーター等の人材育

	成・確保やプロモーター等による働きかけ (2(5)) (小計: 6,974千円) 結婚や子育て支援に理解のある企業にプロモーターを委嘱(委託)し、県内の理容院等が応援団として「ことば」による情報伝達や「あきた子育てふれあいカード」の協賛に取り組んでもらうための仕掛けづくりを、県や市町村と協働で展開する。 (1) 情報発信機能の強化 (6,440千円) ① 理容院等と連携し、「ことば」によりダイレクトに情報を伝達 (2,314千円) 《理容師等の役割》 理容師、美容師……カット中の顧客との会話の中に、国や自治体が実施している結婚や子育て支援策を話題として組み入れる。 歯科医院常駐の保育士……治療の待ち時間にキッズコーナーで子どもと一緒に遊ぶ親との会話の中に、国や自治体が発している結婚や子育ての支援策を話題として組み入れる。 i. プロモーターと協働による、応援団への参画働きかけ (1,082千円) ア. 内容 ・ 理容及び美容同業組合の協力を得て組合加盟店舗に対し働きかける(組合加盟店舗数1,775) ・ 組合非加盟店舗及び歯科医院等に対し、ローラー作戦により加盟を働きかける(訪問店舗数65) ・ 応援団となり講習会を受講した従業員のいる理容院等に対し認定証を交付する イ. 経費 職員旅費 @4,700円*10日=47千円(県予算単価採用、公用車併用) 委託料 1,035千円 人件費 @20,000円*33日(1日2箇所)*1人=660千円(参考見積単価採用) 交通費 @7,500円*33日*1人=248千円(参考見積単価採用) 認定証作成費 50千円 (300部作成) デザイン検討 @20,000円*2日=40千円 印刷消耗品 10千円(一式) 消費税 77千円 ii. 理容院等の経営者及び人事担当者を対象とした講習会(参加想定人数300人) (1,232千円) ア. 内容 ・ 県内3会場にて、各1日ずつ開催する ・ 価値観の押しつけとならないよう、ハラスメントに対する留意点の説明 ・ 国や自治体が発している、結婚や子育てへの支援策を講義(1コマ) ・ 接客マナー等、理容院等が希望する内容の講義(1コマ) ・ 理容院等の経営者及び人事担当者と結婚サポーターとの交流会で情報交換 イ. 経費 消耗品費 50千円(修了証発行等一式) 役務費 3千円(通信費等一式) 委託料 1,179千円 人件費 @20,000円*3回*8人=480千円(参考見積単価採用) 交通費 @7,500円*3回*2人=45千円(参考見積単価採用) 消耗品費 134千円 資料印刷 80千円(開催案内、講習会資料等) 用紙代 30千円 文具等 24千円 役務費 32千円 郵送料 12千円 電話料 20千円 講師謝礼 @12,000円*3回*1人=36千円(県予算単価採用) 講師交通費 @27,160円*3回*1人=82千円(県予算単価採用) 結婚サポーター交通費 @4,700円*3回*20人=282千円 消費税 88千円
個別事業の内容	② 情報発信基盤であるウェブプラットフォームの再構築 (4,126千円) ア. 内容 ・ 現状、分野毎に開設しているウェブサイトを、出会いから結婚、子育てまでの情報を一括して提供する仕組みに統合・再構築する ・ 応援団となった店舗が自社PRできる機能や、応援団としての貢献度が高い店舗を『お勧めのみせ』として掲示する機能等、応援団としての参画を促すための仕組みを付加する イ. 経費 委託料 4,126千円 サイト構築費 3,038千円(参考見積書) サーバー構築費 180千円(参考見積書) 進行管理費 602千円(参考見積書) 消費税 306千円 ウ. 検証 ・ 理容院等からの聞き取り調査や子育て応援イベントでのアンケート調査を通じウェブサイト利用者の声を集めるとともに、アクセス傾向(曜日、時間帯、利用端末等)の分析を定期的に実施することで、目標とする月間20,000アクセスの達成に向け、常に効果的な情報アップに務めていく。 ③ 情報発信の方向性 県は市町村と連携し、国の施策も活用しながら地域の特性に合わせた結婚支援や子育て支援を実施しているが、県民意識調査では子どもを産み・育てる環境の充実が依然として低評価で推移しているほか、出会いや結婚に必要な情報の提供を望む声が多く寄せられるなど、支援策の更なる充実と併せて、子育て世代を中心とした若い世代と情報を共有することが課題となっている。 そこで、理容院等と連携した「ことば」による情報伝達により、行政として最も共有したい支援策をダイレクトに伝えたとともに、これをきっかけに自らが必要とする情報を、いつでも、簡単に、手軽に入手できる手段としてウェブプラットフォームを再構築し、「ことば」による攻めの情報発信と、ウェブプラットフォーム再構築による情報発信基盤の整備強化の両輪で、若い世代との情報の共有を強力に進めていくものである。 なお、現状のウェブサイトは、分野毎に開設していることやページレイアウトに統一性がないこと等から、必要とする情報をいつでも簡単・手軽に入手できるシステムとは言い難く、整備が必要となっている。 (2) 子育て支援パスポート事業「あきた子育てふれあいカード」(以下「パスポート事業」と表記)の利用拡大を核に、社会全体が応援する(される)機運を高める (534千円) ① パスポート事業への参画と積極的な取組への働きかけ (438千円) ア. 内容 ・ 4(1)① i による働きかけの際に、パスポート事業への参画も同時に働きかける ・ 参画済みの店舗に対し積極的な取組を促す ・ 参画店舗には、パスポート事業加盟店舗を示す店頭ポスターと店頭ステッカーを交付する ・ 利用対象者を現行の中学生から高校生へ拡大し、利用度を高める イ. 経費 委託料 438千円 店頭ポスター @35円*3,000枚=105千円(店舗配付2,000枚、毀損交換用在庫1,000枚) 店頭ステッカー @100円*3,000枚=300千円(店舗配付2,000枚、毀損交換用在庫1,000枚) 消費税 33千円

②利用者投票による利用満足度ランキング上位店舗を表彰、モチベーションを高める（96千円） ア. 内容 ・利用拡大キャンペーンを展開し、期間中の投票により上位5店舗を決定 利用者投票項目（例示）：パスポート事業のサービス内容満足度 子どもを連れた来店への接客対応満足度 衛生面への配慮に対する満足度 サービス内容の周知広報に対する満足度 ・4(1)②で構築するウェブサイトや広報誌等で発表する ・店舗に対し、県産材(秋田杉)を使用した賞状を贈呈 イ. 経費 交通費 @4,700円*5社*2人=47千円 消耗品費 @5,400円*5社=27千円(秋田杉賞状、額縁) 役務費 @4,320円*5枚=22千円(賞状筆耕) 【次年度以降に向けた事業の方向性】 より多くの店舗に応援団として参画してもらえるよう、来年度以降もプロモーターや市町村と協働で取組を進める。 【事業実施に当たっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。	
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	1. 応援団として参画してもらうために働きかけを行う店舗数 1,840店舗 2. 理容院等の経営者及び人事担当者を対象とした講習会 (1)参加者数 300人 (2)応援団として「ことば」による情報伝達を積極的に取り組もうと考えた参加者の割合 95% 3. 応援団として「ことば」による情報伝達に参画してもらう店舗数 200店舗 4. パスポート事業の新規協賛店舗数 200店舗(現状 H26:63 H27:49 H28:45 H29:53) 5. ウェブサイトのアクセス数 20,000アクセス/月(現状 H26:24,317 H27:14,486 H28:15,056 H29:12,996)
・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	応援団として、「ことば」による情報伝達に取り組んでもらう店舗やパスポート事業を通じた機運醸成への協力店舗の開拓に関しては、地域に最も身近な存在である市町村が有する情報を活用し、県やプロモーターと協働で実施する。 また、地域の実情に即し独自に展開している支援策を中心に、講習会での講師の役割も担ってもらう。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	プロモーターとなる事業者には、県や市町村が実施する、出会いから結婚、子育てまでの支援策を十分理解してもらうとともに、応援団として参画してもらうための店舗訪問では、本事業への協力を得られるよう丁寧な説明を求めている。 また、応援団として実際に「ことば」による情報伝達に取り組んでもらう理容院等には、個人のプライバシーの侵害に配慮しつつも、積極的な取組を依頼する。
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 秋田労働局雇用環境・均等室 (配慮すること) 応援団として参画する理容院等のハラスメントに対する留意点について、上記機関から予め助言を受けその内容について伝達する。 ハラスメント対策は極めて重要であり、押しつけとならないよう十分に配慮し事業を実施する。
・委託契約の有無及び契約方式	■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 ■①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 ■③随意契約[事業の内容: ポスター・ステッカー作成委託、パネル作成委託] (①を除く) [随契の理由: 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号]
・システム等導入に係る管財部局の確認	該当する取組の有無: ■有 (取組名: IT調達審査) □無 ■有の場合の担当部局: 情報企画課

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千位未満切り捨て）を記入すること。
- 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 （過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）
- 4 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 7 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。
- 8 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること。